

1 水田活用の直接支払交付金

【317,693(277,026)百万円】

対策のポイント

食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な産品の産地づくりに向けた取組を支援することにより、水田のフル活用を図ります。

<背景／課題>

- ・国土が狭く、農地面積も限られている我が国において、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るためには、我が国の農業を特徴づける生産資源である水田を最大限に有効活用することが重要です。
- ・このため、需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外からの輸入に依存している品目について作付けを拡大していく等の取組を進めていく必要があります。

政策目標

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン（平成37年度））
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha（平成37年度））
- 飼料自給率の向上（40%（平成37年度））

<主な内容>

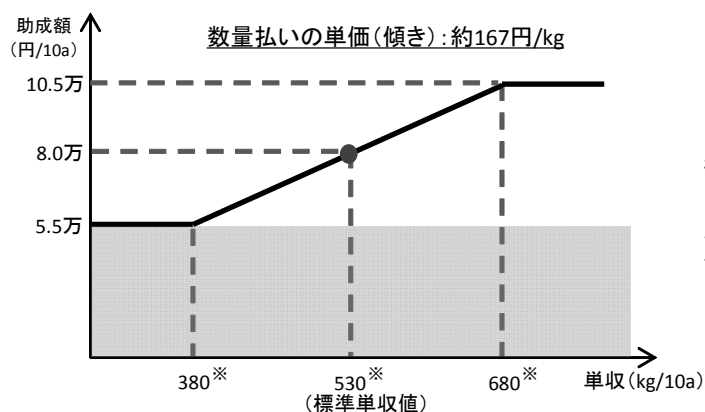
水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。

（1）交付単価

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000～105,000円/10a

○ 飼料用米、米粉用米の数量と交付単価の関係



・数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることを条件とします。

・※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用するものとします。

[平成28年度予算概算要求の概要]

- ② **二毛作助成** 15,000円/10a
水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物
同士の組み合わせによる二毛作を支援します。

- ③ **耕畜連携助成** 13,000円/10a
耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）を支援します。

- (2) **産地交付金** 80,768(80,365)百万円
地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色
のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金に
より、**麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援**します。
また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

対象作物	取組内容	追加交付単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約（3年間）の取組	12,000円/10a
備蓄米	平成28年産政府備蓄米の買入入札に おける落札 ※平成23年度における県別優先枠として配分した 6万㍓については対象外。	7,500円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作) 20,000円/10a (二毛作) 15,000円/10a

なお、都道府県段階において**主食用米以外の生産拡大に向けた自主的な取組を促**
す観点から、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都
道府県に対し、下記のとおり配分します。

- ① 配分単価
5,000円/10a
② 交付対象面積
都道府県単位で生産数量目標の面積換算値※から主食用米作付面積を控除して
算定
※ 都道府県間調整を行った場合は、当該都道府県間調整後の生産数量目標の面積換算値を適用

[お問い合わせ先：生産局穀物課 (03-3597-0191)]

水田活用の直接支払交付金の概要

【平成28年度予算概算要求額： 317, 693(277, 026)百万円】

○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図る。

【交付対象者】

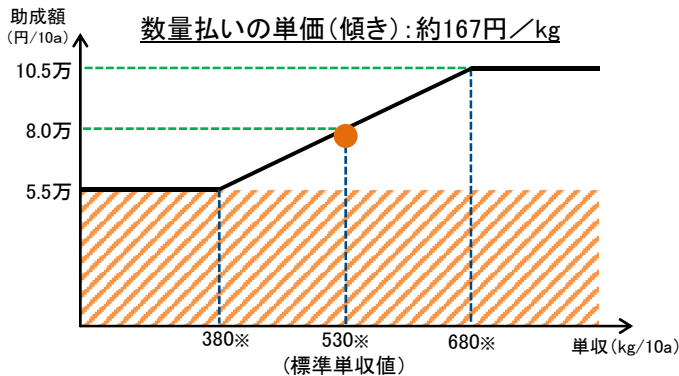
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a
WCS用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1：数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
注2：※は全国平均の平年単収（標準単収値）に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収（配分単収）を適用

② 二毛作助成 1.5万円／10a

（主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援）

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円／10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援）

④ 産地交付金

○ 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援

○ また、地域の取組に応じて都道府県に対して配分

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成28年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

なお、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して配分(0.5万円/10a)